

日 日 時  
期 期 間  
場 場 所  
内 内 容  
対 対 象  
講 講 師  
費 費 用  
定 定 員  
持 持 物  
申 申 込  
提 提 出 先  
他 他  
問 問 合 せ



詳しくは  
市ホームページで



無料アプリ  
「マチイロ」  
広報紙はスマホで



広報あづみの  
朗読版

お知らせ

3月の納期限は3月31日(金)

市県民税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の納期限は3月31日(金)。水道料金(豊科・堀金・明科地域)、下水道料金(穂高・三郷地域)の納期限は3月27日(月)です。



納税通知書の発送

令和5年度の固定資産税納税通知書を4月10日(月)に発送します。同封の課税明細書の内容を確認し、期限内の納入をお願いします。

課税明細書の確認例

- 土地
  - ▼住宅用地の場合、軽減特例が適用されているか
  - ▼主体構造は正しいか
  - ▼取り壊した家屋の記載がないか
  - ▼新しく建てた家屋の記載があるか
- 家屋
  - ▼新しく建てた家屋の記載があるか
  - ▼新築住宅の場合、新たに課税されるか

ることになった年度から3年度分または5年度分、3階建以上の中高層耐火住宅は5年度分または7年度分に限り120㎡分の課税標準額が2分の1になっているか。

国税務課  
TEL 71・2482



帳簿の縦覧、台帳の閲覧

■土地・家屋価格等縦覧帳簿  
令和5年1月1日時点で市内に土地または家屋を所有している人は帳簿の縦覧ができます。

期4月3日(月)～5月1日(月)  
場務課  
費無料

固定資産課税台帳

4月3日(月)から令和5年度の課税台帳の閲覧ができます。

場務課・支所  
費1通300円(5月1日(月)までは無料)

持①窓口に来る人の本人確認できるもの(マイナンバーカードなど)  
▼納税者本人以外の場合は、①と委任状  
▼借地借家人の場合は、①と賃貸契

約書など  
国税務課  
TEL 71・2482



豊科保健センターの貸館休止

改修工事のため、豊科保健センターの貸館を休止します。安曇野シルバール人材センター、豊科ふれあいホールは通常通り開館します。

期4月1日(土)～令和6年3月31日(日)  
問健康推進課  
TEL 81・0726



市民参画のお願い

令和5年度に公募して市民参画をお願いする会議は下表のとおりです。募集人数・時期は変更になる場合があります。

■共通事項  
任期 委嘱の日から2年間  
他募集時に他の公募委員に就いている人は応募できません。

お忘れなく 国民健康保険の手続き

就職・退職などで国民健康保険(国保)の加入・脱退がある場合は、2週間以内に届出てください。マイナンバーカードを健康保険証として登録した人でも、保険が変更になった際は届出が必要です。

手続きは国保年金課・支所または郵送でもできます。郵送の場合、各持ち物に加え住民異動届が必要です。詳細は市HPをご覧ください。

国保に加入するとき

持①職場の健康保険をやめた証明書(資格喪失証明書、離職票など)  
▼窓口に来る人の本人確認書類(運転免許証など)  
▼口座振替を希望する場合は通帳と口座届出印

国保をやめるとき

持①職場の健康保険証(国保をやめる人全員分。コピー可)  
▼国保保険証  
▼窓口に来る人の本人確認書類(運転免許証など)  
他①本人と別世帯の人が届出する場合は委任状が必要です。  
▼職場の健康保険に加入した日以降は、新しい保険証が手元に届く前でも、国保保険証は使用しないでください。使用した場合は、国保負担分の医療費をお返しいただくことがあります。

問国保年金課  
TEL 71・2029



補助・助成

つながりひろがる地域づくり事業補助金

住み良いまちづくりに取り組む市民活動団体が行う事業に対し、補助金を交付します。

交付額 対象経費の2分の1以内(限度額20万円)

期4月28日(金)までに申請書を地域づくり課へ持参。申請書は同課・市HPから入手できます。申請前の相談は随時受け付けます。

問地域づくり課  
TEL 71・2494



日赤活動資金 ありがとうございます

お寄せいただいた多くの資金は、日本赤十字社長野県支部へ納入し、災害救護をはじめとする赤十字活動に役立てられます。

- 令和4年度日赤活動資金納入額(合計 1,271万9,859円)
- ▷豊科地域: 330万1,159円
  - ▷穂高地域: 336万8,150円
  - ▷三郷地域: 227万6,000円
  - ▷堀金地域: 190万5,600円
  - ▷明科地域: 115万3,750円
  - ▷本庁(法人会員含む): 71万5,200円

問福祉課 TEL 71-2253

4月1日から努力義務化! 自転車に乗る際はヘルメットの着用を

4月1日から、自転車に乗る際のヘルメット着用が努力義務となります。自転車死亡事故の多くは頭部損傷が原因。ヘルメット着用で頭部を守りましょう。

また、夜間は反射材を身に付けるなど、自分の存在を周囲に伝えることが大切です。地域づくり課では「朝が好きになる街 安曇野」ロゴマーク入り反射ステッカーを配布していますのでご利用ください。

問地域づくり課 TEL 71-2495



広告欄 広告内容についての問い合わせは広告主までお願いします。広告掲載の申し込みは、アド・コマーシャル(株) (Tel 29・0212) まで。

新車の軽自動車が 月々1.1万円から

NEW タントデビュー!!  
タント TANTO CUSTOM  
4WDもOK!

オールカー取扱い  
7年間リースプラン

塩尻北インターより車で約2分  
フラット7 塩尻北インター店  
0120-114-239  
長野県松本市小屋南2-18-10 FAX0263-57-8033

南松本 自衛隊松本駐屯地そば  
フラット7 松本店  
0263-27-0003  
長野県松本市南原1-19-16 FAX0263-28-7895

KOYO 株式会社 光洋  
営業時間 AM10:00~PM6:00 (水曜定休)

車検 自賠責 オイル交換 自動車税 諸費用 手数料

会議の名称	予定人数	募集時期	問い合わせ先
協働のまちづくり推進基本方針及び協働のまちづくり推進行動計画策定・評価委員会 市民と行政の協働によるまちづくりの推進に関すること	若干名	4月	地域づくり課 TEL 71-2494
安曇野市観光振興ビジョン推進委員会 (仮称) 観光振興の取組推進に関すること	2人	5月	観光課 TEL 71-2053
安曇野市自転車活用推進協議会 自転車活用の推進に関すること	4人	6月	スポーツ推進課 TEL 71-2467
安曇野市景観審議会 景観づくりの取組に関すること	4人	11月	建築住宅課 TEL 71-2242
安曇野市博物館協議会 博物館・美術館の運営に関すること	2人	1月	文化課 TEL 71-2463
安曇野市環境審議会 環境を守る取組について	5人以内	1月	環境課 TEL 71-2492